

お知らせ

シカ捕獲の実施

- とき／1月10日(火)～3月14日(火)
- ところ／出雲北山山地
- 内容／農作物等の被害防止および頭数管理のため、猟銃やわなによるシカの捕獲を行います。
- 期間中は危険ですので、入山・登山の際は鈴など音の鳴るものを身に付け、登山道から外れないようお願いいたします。

問 森林政策課(☎②6279)

問 お問い合わせ先 申 お申し込み先 提 提出先
担 担当課

保険料年間納付済額通知の送付

● 確定申告の社会保険料控除の対象となる平成28年中の国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知は、1月下旬、対象の方に郵送します。

問 保険年金課(☎②6984)

平成29年度償却資産(固定資産税)の申告

● 平成29年1月1日現在、出雲市内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方(法人含む)は、その資産を1月31日(火)までに資産税課へ申告してください。

問 資産税課(☎②6820)

農業用機械・施設等入札参加資格申請

● 国、県、市の補助事業により、農業用機械の購入、施設整備等を行う際の入札への参加を希望する事業者は、申請書類を提出してください。

● 受付期間／1月4日(火)～31日(土、日、祝日を除く)

● 対象／出雲市、松江市、大

お知らせ

募集

相談

農用地区域からの除外の申し出

● 農業振興地域の農用地区域の農地を宅地等に転用するためには、あらかじめ農用地区域から除外したうえで転用申請する必要があります。

● 該当する方は、必要書類を添えて申し出てください。

● 申込期間／2月1日(水)～28日(火)

● (次回の申し出受付は平成29年8月になります。)

問 甲 農業振興課(☎②6762)

斐川地域・斐川支所産業建設課(☎③9220)

農業振興地域整備変更計画案の縦覧

● 出雲農業振興地域整備計画の農用地利用計画を変更するため、その理由書および計画図書を縦覧します。なお、出雲市の住民に限り、2月20日(月)までに意見書の

提出ができます。
● 縦覧期間／1月20日(金)～2月20日(月)
● 縦覧場所／農業振興課、斐川地域は斐川支所産業建設課

問 提 農業振興課(☎②6762)

斐川地域・斐川支所産業建設課(☎③9220)

調理師就業届出制度

● 飲食店や給食施設などで調理業務に従事している調理師は、調理師業務従事者届をその就業地の都道府県知事に届けることが義務づけられています。

● 届出方法「調理師業務従事者届」に平成28年12月31日現在の状況を記入し、出雲保健所か、島根県のホームページから電子申請により届け出てください。

※従事者届の用紙は保健所、島根県調理師会各支部、特定給食施設、市健康増進課にあります。

● 届出期限／1月16日(月)

● 県健康増進課(☎08522)

5329)

(担 健康増進課)

予算編成過程を公開します

「開かれた市政の実現」の一つとして、平成29年度当初予算の編成過程を市のホームページで公開します。予算編成の透明性を高めるとともに、市民の皆さんの市政参画を推進する観点から公開するものです。

公開するもの

- ◆各会計・部局の要求額および査定額
- ◆主要事業の要求(査定)事業費および概要説明

公開時期

- ◆要求段階のもの 12月26日(月)～
- ◆財政部長査定後のもの 1月中旬(予定)～
- ◆市長査定後のもの 2月中旬(予定)～

おたずね／財政課 ☎21-6608

市長とふれあいトーク～わたしの政策提案日～

- ◆ **と き** / 1月26日(木)9:30～12:00
 - ◆ **と ころ** / 市役所本庁 会議室
 - ◆ **申込期限** / 1月19日(木)
 - ◆ **対 象** / 市内に住所または勤務地がある個人またはグループ(5人以内)
 - ◆ **時 間** / 1人(グループ)30分以内
 - ◆ **広報情報課まで電話で要申込**
- ※「市長とふれあいトーク」は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望・苦情等の直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

おたずね/広報情報課 ☎21-8578

平成29年 出雲市消防出初式

- と き / 1月8日(日)8:30～10:30
 - と ころ / 出雲ドーム
- 消防車両約60台による部隊行進や、消防職員・消防団員など関係者約1,200人が参加する式典などを行います。
自由に見学ができますので、ぜひご来場ください。
おたずね/警防課 ☎21-2119

都市計画道路変更 図書縦覧

- 出雲地域 / (県決定路線) 出雲市駅前矢尾線
- (市決定路線) 南本町上塩治線、大津中央一の谷線、新崎大塚線、上成大津小学校前線、塩治一の谷線(一部廃止)、郡是前塩治原町線(廃止)、上成二京町線(廃止)、高瀬川南沿線(廃止)、三京町海上東線(廃止)
- 斐川地域 / (県決定路線) 直江武部線、神水富村線(市決定路線) 莊原中央線、斐川中央線(一部廃止)
- 縦覧場所 / 都市計画課 (問) 都市計画課 ☎(2)6744
- **アクティビティかわ体育館の使用中止**
- 体育館床張替工事等の実施に伴い、次の期間、体育館の使用を中止します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。使用中中止期間 / 2月1日(水)～28日(火)
- 多目的ホール、会議室等は、工事期間中も通常どおり利用できます。
- (問) アクティビティかわ ☎(2)7411 (相) 文化スポーツ課

海辺の多伎図書館 臨時休館

- **とき** / 1月31日(火)、2月1日(水)
- 蔵書点検のため、臨時休館します。休館中の本の返却は「返却口」をご利用ください。
- (問) 海辺の多伎図書館 ☎(2)7077
- **除雪作業にご協力を**
- 県・市管理道路の冬季の安全な道路交通を確保するため、除雪作業などを行います。作業が速やかにできるように、次のことにご協力ください。
 - ▽ 道路や待避所に自動車の駐車、自転車の放置をしないでください。
 - ▽ 雪で倒れるおそれのある立竹木は、事前に、所有者で伐採をお願いします。
 - ▽ 作業中の除雪車に注意し、一般車両は徐行をお願いします。
- 路面凍結が多発する場所には凍結防止剤を配置しますので、必要に応じてご使用ください。
- (問) 道路河川維持課 ☎(2)6564 または各支所道路担当課、出雲県土整備事務所 ☎(2)5635

返戻された通知カードの 保管期限について



平成27年10月のマイナンバー制度の開始に伴い、各世帯へ郵送された「通知カード」のうち、あて所なし・保管期限切れなどの理由で市民課に返戻され保管している通知カードは、次の期限をもって廃棄します。まだ受け取っていない方は、保管期限までに窓口へ受取にお越しください。

- **保管期限**: 平成29年3月31日(金)
- **廃棄対象**: 平成27年11月から12月末までに市民課に返戻された通知カード
(※平成28年1月以降に返戻されたカードは今回の廃棄対象としません)

- 【注意】
- ◆ 受取には運転免許証、健康保険証などの本人確認書類の持参が必要です。
 - ◆ 廃棄後に通知カードを取得される場合は、1名につき500円の再発行手数料が必要です。
 - ◆ 通知カードが保管中かどうかの確認は、市民課へお問い合わせください。
 - ◆ 支所での受取希望の場合や、諸事情により保管期限までに受取ができない場合は、市民課へ事前にご相談ください。

おたずね/市民課 ☎21-2315

平成28年度 コミュニティ 助成事業 実施結果

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、地域で行われるコミュニティ活動の助成事業を実施しています。



平成28年度の助成事業として採択を受けた1団体が事業を完了されました。

— 一般コミュニティ助成事業
東須佐地区連絡協議会 / 除雪機他備品の整備



おたずね/自治振興課 ☎21-6619